

南箕輪村むらづくり委員会（第3回）会議録

令和5年10月31日（火）午後7時～午後8時

出席報告	
むらづくり委員会 (25名)	山岡 勉 委員 長谷川 義隆 委員 加藤 直樹 委員 高木 武 委員 唐木 茂人 委員 酒井 きよみ 委員 清水 真知子 委員 伊久間 美昭 委員 伊澤 武善 委員 北原 泰司 委員 足立 芳夫 委員 田口 和弘 委員 小椋 信子 委員 菅家 美果 委員 唐澤 成江 委員 平野 幸代 委員 千 菊夫 委員 富岡 順子 委員 橋場 麻衣子 委員 入倉 眞佐子 委員 松田 聖一 委員 井口 千鶴 委員 稲生 正徳 委員 吉川 つづり 委員 三澤 聡 委員
事務局（2名）	地域づくり推進課長 高橋 地域づくり推進課 企画係 清水
事業説明者（6名）	地域づくり推進課 地域振興係長 松澤 建設水道課 下水道係長 唐澤 子育て支援課 子育て教育支援相談員 池上 子育て支援課 子育て支援係長 原 健康福祉課 健康推進係長 小島 建設水道課 建設管理係長 伊藤
オブザーバー（1名）	株式会社プロジェクトデザイン 大槻（オンライン参加）
欠席者（4名）	清水 克俊 委員 宮坂 大樹 委員 吉澤 孝 委員 石坂 祐三 委員

(会議内容)

1. 開 会 入倉会長代理

2. 会長あいさつ 足立会長

早いものでもう 10 月も今日で終わり。今年もあと 2 ヶ月だが、異常気象で 11 月に入っても夏日が出るとしたニュースも聞いている。皆さんも健康に留意されてお過ごしいただきたい。本日から地方創生総合戦略の検証に入り、2 回に分けて村役場より説明いただく。まず委員会として評価をまとめて答申をするため、大変な作業となるがご審議のほどよろしくお願いいたします。

3. 協議事項

- ① 村創生総合戦略の検証の進め方について 会議資料 1 を事務局より説明
- ② 村創生総合戦略の検証について 会議資料 2・3 を村役場担当者より説明

(1) 企画係 (No.10) 地域づくり推進課より説明

- ・ No.10 女性のための研修制度開催数 達成率 100.0% (判定 A)

【質疑】 なし

(2) 地域振興係 (No.8、9、14、24) 地域づくり推進課より説明

- ・ No.8 就労情報へのアクセス数 達成率 39.1% (判定 D) →令和 4 年度で廃止
- ・ No.9 就労に必要な学習会の開催数 達成率 125.0% (判定 A)
- ・ No.14 移住、定住情報へのアクセス数 達成率 245.3% (判定 A)
- ・ No.24 出合いイベントの開催数 達成率 50.0% (判定 B)

【質疑】

Q：会議資料 3 の表で、判定を A～D 評価しているが、達成率が低くても A や B 判定のものがあるが、担当部署によって評価が分かれるのか。例えば、No.24 を B 判定にした理由は何があるのか。

A：評価についてはお見込みのとおり。No.24 (出合いイベントの開催数) は、カップリングには至らなかったということで、結果にはつながらなかったという理由から B 判定とした。

Q：No.8 (就労情報へのアクセス数) だが、南箕輪村と上伊那広域連合の両方へのアクセス数というのがよく分からない。去年も一昨年も 2 万件くらいの数字が載せてある。広域連合に変わったという事でアクセス数が 1,180 件となっているが、このギャップがということなのかということと、村としてこれをどういう風に今後この数字を把握されていくのかということをお聞きしたい。

A：目標値は第 2 期総合戦略を立てた時の目標数値で、この時点ではまだ村独自で就活サイトを運営していたためアクセス数を目標値としていた。令和 3 年度あたりから上伊那全体で就活プロジェクトを展開しており、村もそちらに移行していく形となっていたが、就活だけの企業情報掲載は難しく、また各社様々な情報を出しているということで、今となっては就活サイトだけの数字は出せないところにきている。他の指標でもこうした指摘を受けるかもしれないが、この目標値を変えるというのは困難であるため、状況を踏まえご理解いただきたい。

Q：その状況はよくわかるが、アクセス数だけで見るとギャップがすごく出ている。就労は南箕輪村だけってことは有り得ないため、上伊那全体で考えるのは良いが、全体なら全体で、どうなっているということをしっかり説明してほしい。令和 3 年度は 9,389 件あったアクセスが、令和 4 年度は 1,180 件という説明があったが、その辺をどう捉えているのか、今後どういう風に数値を把握していくのか

を言お聞きしたい。

A：大変ありがたいご意見だが、令和4年度末を持ってサイトを閉鎖したことを資料と説明でお伝えした。上伊那広域連合の就活サイトで数値を追えるようにしていくが、村としてどうなのかというと、就活ということだけでなく、各種企業訪問を学生さんがツアーを組んで行ったりといったことにシフトしているため、評価シートの記載方法も含め分かりやすくしていきたい。こちらについては補足資料をお出しするという形でよろしいか。→了承

Q：No.9（就労に必要な学習会の開催数）は、上伊那広域連合での開催数ということで、この資料に挙げている意味が薄れている気がする。ここに参加する村民が何人いて、何回参加したのか、そういうデータはあるのか。

A：上伊那広域連合の若年人材確保実行委員会というものが実施されていて、委員として参加している。村の参加者について資料をいただいているので、後日改めてご報告する。→了承

Q：No.10（女性のための研修制度開催）は、7回の開催で事業費を900万円使い、この成果につながったということか。

A：事業はNo.10だけではなく、「女性のための再就職支援事業」の総額となる。女性の就職支援としている事業なので、実際に就職相談から就職につながった数字は、令和4年度の実績だと新規相談は75人、その内就職した方は60人ほどいるので、成果は高いものかと思う。→了承

(3) 下水道係（No.11、12） 建設水道課より説明

- ・ No.11 下水道普及率 達成率 99.9%（判定 B）
- ・ No.12 水洗化率 達成率 97.7%（判定 B）

【質疑】

Q：No.11（下水道普及率）の事業費が去年の倍になっている。この原因は何だろうか。また、水道とか道路のインフラ整備が50～60年も経っていて、改修していかないと成り立たないという話も出ているが、どのくらい進捗されているのかをお聞きしたい。

A：最初の質問について、大芝地区の一角に未接続エリアがあり、そちらにポンプ等の設置や管延長280mほどの施工を行った。下水道エリア内のため、村で工事施工をする必要があり、その位置関係で変わってくる。どうかご理解いただきたい。またインフラ整備・維持管理については、下水道については耐用年数が50年。その更新についてストックマネジメントという計画を策定し、浄化センターの維持管理や設備更新など、計画的に実施していく。ストックマネジメントに位置付けているものに関しては、社会資本整備総合交付金を充てていき、あとは起債を充てて施工させていただく。

Q：これから人口が増えて、南箕輪村は永久に恒久的に安心して住めるんだということでしょうか。

A：インフラについて、例えば下水道の処理場のキャパシティがあるが、マックスに近づいている箇所もある。ただ、今の農地転用して住宅を建てるところもだんだん少なくなってくるだろうということ、日本全体で人口減少が進んでいることを鑑みると、今の状態が維持されていくと考える。今はまだ検討中だが、今後人口減少等によっては使用料等も見直しをかける必要もでてくるかと思う。

Q：No.12（水洗化率）の中に、下水道に繋がっていないお宅が72件あるということだが、これは去年も同じ数字だった。下水道法の中に接続義務や罰則規定等はないのか。

A：繋いだ時期が違うので毎年3年経ったら通知を送り、下水道の接続の意向確認や現状について確認している。ただやはりトイレ等の改修も含め宅内の間を施工すると、多額な費用がかかってしまう。法的な罰則もないため、なかなかプッシュはできないが、皆さんに快適な環境をお過ごしいただくために下水道に接続していただきたいということでご通知は申し上げている。

(4) 子育て教育支援相談室 (No.20) 子育て教育支援相談室より説明

- ・ No.20 切れ目のない支援のための連携会議 達成率 100.0% (判定 A)

【質疑】

Q : KPI は活動指標を示しているが、成果指標はどう把握されているのか。活動しようというのは理解できるが、支援の相談など成果を把握されなければ、単なる自己満足でないかという気がする。

A : 以前も同様のご意見を頂戴したことがあるが、個々のケースによりけりで、終結した件数を集計する場合もあるが、基本的には伴走をして、現状は振り返りながら支援をしているということになっている。

Q : 切れ目のない支援、子育て支援ということで説明をいただいたが、大学生等は特に村としては何もしていないという理解でよろしいか。

A : 子育て教育支援相談室でなく、健康推進係の方で 18 歳以上の健康相談・精神面での相談などを行っていて、一旦はこういう区切りではあるものの、継続した支援を行っている。

(5) 子育て支援係 (No.23) 子育て支援課より説明

- ・ No.23 ノーテレビ・ノーゲームの促進実施保育園数 達成率 100.0% (判定 A)

【質疑】

Q : 小学生の子どもがいるのだが、保育園のときからテレビゲームで存在は知っているのだが、周知はしているかもしれないが、果たして本当になぜテレビがいけないのか、なぜゲームはいけないのか、その危険性みたいなのはきちんと伝わってなく、形骸化している気がする。もう少し一段深く、内容の大切さなどを伝えるのが良いのではないかと思うがいかがか。

A : テレビやゲームに触れない機会をつくりましょう、という説明は月の予定表には記載しているが、確かに悪影響みたいのところまでは踏み込んでいないため、今後保育園とも連携をとりながら踏み込んだ周知を図っていくことを検討する。

(5) 健康推進係 (No.21) 健康福祉課より説明

- ・ No.21 乳幼児健診受診率 達成率 99.0% (判定 B)

【質疑】

Q : 受診率について、受診勧奨しても受診に至らない方がいるということは、例えば言語の問題で受信ができないとかいう方がいるのではないか。別の自治体では出来るだけ理解できる言語で通知をしたり、問診票を翻訳したり、通訳が同行するということを行っているが、南箕輪村ではどうか。

A : 受診率 100% に至らない理由は外国人の方ではなく、日本の方が意外と多い。外国の方は一時期大勢いらして、なかなか検診に来られない方もいたが、最近は周りの支援者が協力されたり、翻訳アプリを頼りにして受診される方が増えたりした。南箕輪村側で通訳者を用意するのがいいとは思いますが、言語が多岐にわたるため、対応しきれていないのが現状。しかし、一時期よりあは外国人の方も検診に来てくださっている。

(6) 建設管理係 (No.34、36) 建設水道課より説明

- ・ No.34 除雪ボランティアの登録者数 達成率 87.9% (判定 C)
- ・ No.36 河川愛護活動の実施回数 達成率 116.7% (判定 A)

【質疑】 なし

③ その他 事務局より説明

【質疑】

Q：今回初めて参加したが、数字や状況が分からないため、比較できるものも資料化してほしい。

A：次回も評価があるため、過去の説明資料なども併せてお渡しするようにする。

4. その他

次回会議日程について 事務局より説明

第4回南箕輪村むらづくり委員会	<u>11月14日（火）午後7時から</u>
-----------------	------------------------

第5回南箕輪村むらづくり委員会	<u>12月5日（火）午後7時から</u>
-----------------	-----------------------

5. 閉会 入倉会長代理